

NPO法人フォレストアカデミージャパン理事会（役員会）

会 議 録

日 時：平成25年1月11日（金）16:00～18:00

場 所：日南町林業総合センター 1階 会議室

1. 開 会

矢田理事長：16:00 開会を告げる。

出席理事の確認

森英樹（理事）・福岡正純（監事）欠席

黒田幹也 （理事）	浅川三郎 （理事）	福原 實 （副理事長）
		矢田治美 （理事長）
入澤 淳 （理事）	平田広志 （監事）	

2. 理事長挨拶

- NPO法人フォレストアカデミージャパンの新しい事業等不透明な点もあるが、存在感を出していきたい。理事においても更に慎重なる検討、審議願いながら、2月総会においては、新年度に向けての体制を審議願いたい。
- 狩野氏は、県との協議が急に入り本日の会議には出席出来なくなった。

3. 会務報告

- 不在村所有者の聞き取り調査の動向等について報告

4. 協議事項

(1) 町行政に対する要望・提言について

矢田理事長：

NPOは積極的な提言を行って行くこととし、別紙「日南町総合計画推進による地域再生への一層の取り組みについて」をもって説明する。なお、本日の提言内容については狩野氏にまとめて頂き、審議資料とした旨を報告する。

- 早い時期に役員で要望・提言を行う。

○産業の拡大策と雇用の拡大

- ・産業振興機構と基金の創設
- ・木質バイオマスのエネルギー利活用と産業構築

町が実施したエネルギー可能性調査の結果も踏まえ、積極的な取り組みを提言していく。

協議の「(5) ㈱オロチの経済波及効果の公表と活用方法について」もあるが、この内容の公表についても検討しながら合わせて提言していく。

<3つの経済効果>

- 一つ、工場の建設に伴う建築工事や加工機械等の設備の購入、それに加え事務用品の購入に至る生産基盤の整備による経済波及効果
- 一つ、オロチ操業によって新たに生産された単板積層材の売り上げによる経済効果
- 一つ、オロチ操業に伴う、オロチ見学に訪れた人々による鳥取県内での消費活動による経済効果

○後継者対策

- ・研修制度の充実
地域振興公社は、11人にこだわっている。
- ・セミナーコース開設と人材育成
日野総合事務所……地域センターとして農林業関係は残る。
- ・都市部での募集活動

○地域資産有効活用のための施策

- ・これまでの取り組み
森林たより18号でのアンケート調査……現在までの回答状況別紙で説明
- ・課題
- ・対応すべき事項
情報発信、情報交換体制構築
不在村山林所有者のカルテ整備
地積調査のさらなる促進
情報発信ベース(拠点)施設
- ・当面の具体的取り組みに関する提案

以上を説明し、内容の協議を求める。

浅川理事:

この内容、様々な内容で議会への提出はどうか福原副理事町に伺う。

福原副理事長:

問題に気付くという意味において、提出されることは問題は無い。

浅川理事:

産業振興機構が必要となる。基金というより機構が重要である。

福原副理事長:

基金を設けるとその運用にあたっては、何らかの機構が必然的に必要となる。

浅川理事:

町の基金総額は40億と聞かすが、その内容はいかがな状況なのか。鳥取県は700から800億の基金があり健全な鳥取県との話を聞いたが、基金の有効活用を図ることは更に重要なことである。去る12月議会において古都勝人議員が反対したその論は、「行政より具体案の提示を期待して反対する」とのことであったが、その意味はこの基金的な対策案があったのではないかと捉えている。

入澤理事:

情報提供が充実できればUターン、帰るといふことにはならない。この提言は格となる部分が見えない。数打てば当たる的な提言に思える。もっと重点化、集約化すべきと感じる。これはというポイントがない。テーマの中で点をもってぶれない話を進める。「魅力ある町でくり」凄く漠然としている。

福原副理事長:

NPOの立場で、資産もないない団体としてはこの提言と成らざるを得ないと思う。

入澤理事:

NPOの立場、立位置というものもあると思うが、何も知らない中で客観的に捉えてみるとさっき言った様な想いが強くなる。

矢田理事長:

前回6項目を陳情したが、全て却下されるという状況になってしまった。

入澤理事:

提言の内容が項目によって漠然とした内容のものと、より細かく具現化された内容のものというアンバランスがある。同じようなレベルまで統一すべきではないのか。

福原副理事長:

全てを細かく提言すると全体的に「全てを決めつけている？」という雰囲気捉えられる可能性が強くなる。

浅川理事:

以前〇〇？に対するまとめをしたことがある。今、町は10万立米くらいだが、将来は中国地方のヘソとして30万立米を集約することになると思う。木材団地についても製材所、プレカットも上がって、全部が移転して空いた所へ他のものを立地するという計画であったが、上がれなかった現状で見ると計画性が見えてこない。その時々々の想いで取り組んでいる。

矢田理事長:

第二構想で上にあがる構想はあったが、実現に至らなかった。

浅川理事:

将来を望んでのオロチであったにも関わらず、悪いところばかりが論ぜられる残念な状況にある。

矢田理事長:

基金の創設について協議を求める。

浅川理事:

民間が奮い立つような施策を展開して欲しい。

福原副理事長:

森課長と狩野さんの対話資料(別紙)について、その展望に大きな期待を抱いている。

入澤理事:

本事業に対する全体的な供給量が不足する。

黒田理事:

本事業が軌道にのれば木材の付加価値が上がる。A材、B材の価値が上がり林業関係は潤うことになる。

入澤理事:

いい話では雇用が増えることにもなると思える。

黒田理事:

一つのシステムになっていくのかどうか、はっきりしないところがある。
中国エリアの集積ヤードを庄原に設けるという動きもある。当面バイオマスへ転化する傾向にある。(森社長へ県西部への集積場要請、中村さんは山陰丸和へ要請)
ある程度競合することになると林業全体で見るとプラスになるが、その状況がいつまで続くかは不特定要素である。

矢田理事長:

NPOも関わって欲しいとのことだが、どこまでの関わりかはっきりしない。

入澤理事:

県としての基本的な考えを確認する必要がある。

福原副理事長:

県へバイオマス対策を提言したことに対する対策的に見える。

黒田理事:

単独だと非常に進み難い。

矢田理事長:

町に要請したが動きが弱く、NPOに対する動きになったと思われるが、一度森課長を呼んで話を聞く。

浅川理事:

赤松さんは、丸太組合に加入、日南町と一緒にの考えが強い

矢田理事長：

項目毎に協議を進めることとして、産業の拡大策と雇用の拡大の基金創設、木質バイオマスのエネルギー活用について協議を求める。

浅川理事：

町外から入って来る人の住環境を充実する必要がある。空き家ではなしに。

黒田理事：

町として公営住宅に対する考えはないのか。

矢田理事長：

公営住宅にはかなり厳しい制約があり難しい面がある。

福原副理事長：

研修生の事前研修の場を設ける必要がある。特殊技能訓練所の寮制は出来ないものかと考える。労働者あたりの訓練所の誘致と国のお金で人材を養成する。

平田監事：

訓練所は既にある。林業機器に特定コースとしては無いが。

黒田理事：

区分分けをして全ての資格を条件としている。個別に民間でやるとすれば相当の期間・経費を要することである。

矢田理事長：

林業学校は京都にある。

浅川理事：

林業機械に対する専門指導の場がない。

入澤理事：

メーカーが対応する仕組みは、メーカーにとっても利益になるのではないか。

平田監事：

国の事業で取り組む必要がある。

福原副理事長：

医師不足と同様であり、資格取得することに重きがある。

黒田理事：

国からもの申せば、なんで鳥取県でやる必要があるのかということになる。

入澤理事：

空き家対策として修繕費を町が何割か負担する制度の確立を図る。箱物があるので、ソフト面を充実してあげることで、空き家対策に対する具体策に繋がる。

平田監事：

町長にNPOへの意識が行政は薄いことを言ったら、役場としては連携していきたいので、もっと情報を提供して欲しいとの話があった。

浅川理事：

加藤室長にも常にそのことを話して来ているので、それに対しての町長の動きではないかと思う。

福原副理事長：

バイオマス対策と後継者対策を合わせて検討する。

矢田理事長：

事務局としては、是非お願いしていきたいことであり、もう少し内容を整理する必要がある。

浅川理事：

名誉町民的なことを徹底して、親交を深めることを考えることも必要である。

福原副理事長：

不在村山林所有者と廃屋対策は繋がってくると思うので、何らかの形で相殺できるシステムを構築すれば納得できる。

浅川理事：

空き家、廃屋提供は、現代の住環境にマッチしていない。住環境の充実は重要である。

矢田理事長：

たたき台として更に検討願いたい。

浅川理事：

30億の基金は問題ないか。とりあえず10億とかで提言し、将来的な展望を提言する方がよい。10億に対しては、更に民間の力で20億は可能と考える。産業振興をしつかりとした基本をもって、有効的に活用する。

矢田理事長：

ある程度に絞ることで、項目を決めて、早い時期に決定していくこととする。

浅川理事：

総花的に感じた面もあるが、集中して審議する。

矢田理事長：

次の協議日程を協議し、1月16日(水)午前9時から本会議室において、改めて町行政に対する要望・提言について、理事会(役員会)をもって協議することとして全員に諮り、確認する。

(2) 役員任期(2月末)について

矢田理事長：

2月28日をもって理事の任期満了となる。よって、本年度は2月21日頃に役員改選の総会を開催する方向で全体に諮る。

全理事：

具体的な日程を今後更につめながら決定していく。

(3) 組織体制(事務)と人件費捻出について

矢田理事長：

事務局体制の充実、人材配置とそれに伴う人件費の確保について全体に諮る。
合わせて事務局体制について、現状を伝え慎重審議を求めた。

黒田理事：

体力的にも、事務量的にも現状の事務局体制においてはかなりの負担になっていると感じる。

(4) 林業まつりの反省と次期開催について

矢田理事長：

次年度も開催する方向で、町行政も含め関係者に参集を求め、早い時期に本年度に開催結果に対する総括を行うこととして全体に諮る。

全理事：

次年度も開催の方向で、早い内に関係者による反省会を開催し方向性を位置づける。この場合、行政への参画要請を行う。

(5) 株オロチの経済波及効果の公表と活用方法について

矢田理事長：

最初の要望・提言の中で内容について説明すると共に、再度今後における公表のあり方について全体に諮る。

浅川理事：

要望・提言に併せて、行政や議会に公表していくことが必要である。したがって、今度の提言の祭には資料として示すこととする。

(6) その他

矢田理事長：

平成25年度は、平成24年度残された課題を中心に継続して取り組む。

5. その他

6. 閉会

矢田理事長：

18:00 閉会を告げる。今後更に検討を深め、早い時期に提言をまとめることを再確認して、慎重審議へのお礼と今後の指導・助言をお願いして閉会とした。

【終了後：グラウンド食堂にて役員新年宴会】